

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年5月24日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	中村ビル
2 店舗所在地	練馬区中村南三丁目16番10号
3 設置者名	中村 隆商事株式会社
4 設置者住所	練馬区中村南三丁目20番1号
5 変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社いなげや ほか1名
6 変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社マツモトキヨシ ほか1名
7 変更日	令和6年3月22日
8 届出日	令和6年5月16日
9 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10 縦覧期間	令和6年5月24日から令和6年9月24日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	中村第2ビル
2 店舗所在地	練馬区中村南三丁目20番20号
3 設置者名	中村 隆商事株式会社
4 設置者住所	練馬区中村南三丁目20番1号
5 変更前の店舗名	（仮称）練馬中村南第二ビル
6 変更後の店舗名	中村第2ビル
7 変更前の店舗所在地	練馬区中村南三丁目20番2号ほか
8 変更後の店舗所在地	練馬区中村南三丁目20番20号
9 変更日	令和5年11月10日ほか
10 届出日	令和6年5月16日

- 11 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 12 縦覧期間 令和6年5月24日から令和6年9月24日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 13 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 渋谷フラッグ
- 2 店舗所在地 渋谷区宇田川町33番6号
- 3 設置者名 みずほ信託銀行株式会社
- 4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目3番3号
- 5 変更前の設置者住所 中央区八重洲一丁目2番1号
- 6 変更後の設置者住所 千代田区丸の内一丁目3番3号
- 7 変更前の設置者の代表者名 飯盛 徹夫
- 8 変更後の設置者の代表者名 笹田 賢一
- 9 変更を行った小売業者の氏名又は名称 H&M Hennes & Mauritz Japan kk エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社
- 10 変更前の小売業者の代表者名 ルーカス・セイファート
- 11 変更後の小売業者の代表者名 アネタ・ポクシンスカ
- 12 変更日 令和6年4月1日ほか
- 13 届出日 令和6年5月20日
- 14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 15 縦覧期間 令和6年5月24日から令和6年9月24日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 あきる野とうきゅう
- 2 店舗所在地 あきる野市秋川一丁目17番1、2
- 3 設置者名 株式会社東急ストア
- 4 設置者住所 目黒区上目黒一丁目21番12号
- 5 変更前の設置者の代表者名 高橋 一郎
- 6 変更後の設置者の代表者名 大堀 左千夫
- 7 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社東急ストア

- 8 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社東急ストアほか26社
- 9 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社東急ストア
- 10 変更前の小売業者の代表者名 高橋 一郎
- 11 変更後の小売業者の代表者名 大堀 左千夫
- 12 変更日 令和5年7月1日ほか
- 13 届出日 令和6年5月22日
- 14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 15 縦覧期間 令和6年5月24日から令和6年9月24日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 あきる野ルピア
- 2 店舗所在地 あきる野市秋川一丁目8番地
- 3 設置者名 株式会社秋川総合開発公社
- 4 設置者住所 あきる野市秋川一丁目8番地
- 5 変更前の設置者の代表者名 河野 清亮
- 6 変更後の設置者の代表者名 中嶋 博幸
- 7 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社マキコーポレーションほか19社
- 8 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社マキコーポレーションほか15社
- 9 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社マキコーポレーションほか4社
- 10 変更前の小売業者の住所 青梅市千ヶ瀬一丁目121（株式会社タマサービス）ほか
- 11 変更後の小売業者の住所 青梅市今井三丁目3番11号（株式会社タマサービス）ほか
- 12 変更前の小売業者の代表者名 西川 真喜子（株式会社マキコーポレーション）ほか
- 13 変更後の小売業者の代表者名 石谷 真喜子（株式会社マキコーポレーション）ほか
- 14 変更日 令和6年5月13日ほか
- 15 届出日 令和6年5月22日
- 16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 17 縦覧期間 令和6年5月24日から令和6年9月24日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

18 縦覧時間

午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。